安全の手引き (ベトナム南部の安全マニュアル)

在ホーチミン日本国総領事館 2021年

本資料の構成内容

- I はじめに
- Ⅱ 安全対策
- 1 基本的な心構え
- 2 犯罪及びテロ情勢
- 3 犯罪の手口と防犯のための注意事項
- 4 犯罪被害に遭ってしまったら
- 5 テロ対策
- 6 交通事情と事故対策
- 7 衛生及び医療事情
- Ⅲ 緊急事態対策
- 1 平素の心構え
- 2 緊急時の行動
- IV 主要機関の連絡先

I はじめに

当地は、年々目覚ましい経済発展を遂げるなかで人々の生活も 豊かになる一方、貧富の差の拡大や麻薬の蔓延、それに伴うひっ たくり等の犯罪の凶悪化等、治安悪化の要素は増してきており、 日々の生活の中で注意を怠ることはできません。邦人が身体・財 産に危害を加えられる事案も毎年複数件発生しています。また、 当地もテロ事件に関して無縁ではなく、ここ数年内では、反政府 組織による爆弾テロ事件の発生も認められています。

これら犯罪やテロ等の被害に遭わないようにするためには,日頃からの情報の収集と相当な注意が必要です。

さらに、当地の医療事情については、徐々に改善されつつあるものの、依然として、集団食中毒の発生等、衛生状況に不安が残るほか、施設も先進国の医療施設と比較してまだ十分とは言えません。また、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、当地においても大きな影響を与えており、出入国規制や行動制限等の厳格な措置が執られています。当地においても幾度かの市中感染が発生したものの、政府及び地方省・市による効果的な防疫措置により、現在のところ感染拡大の抑え込みがなされていますが、引き続き細心の注意を払っていく必要があります。

大規模事件・事故,暴動,自然災害等の緊急事態においては, 事態発生時の対応に加え,常日頃より安全対策に万全を期することが肝要です。当館を含めた在外公館では,皆様から届け出られた「在留届」や「たびレジ」に記載された情報に基づき,緊急事態時における安否確認,注意喚起等を行っております。

海外における安全対策の第一歩として,まずは,在留届の届出及びたびレジへの登録を確実に行っていただくようお願いします。

本資料が,皆様の当地における安全な生活を送る上での一助に なれば幸いです。

> 令和3年1月 在ホーチミン日本国総領事館

Ⅱ 安全対策

1 基本的な心構え

海外での生活,又は海外旅行は,日本と比較して危険が多く,日本と同じ意識では犯罪や事故の被害者となる可能性が高まります。旅行者の方は情報収集不足が原因で被害に遭う,在留邦人の方は生活の慣れにより危機意識が薄れ,安全対策を怠ることにより犯罪や事故に巻き込まれるケースがあります。

犯罪や事故に遭わないためには、「自分の身は自分で守る」との心構えを持ち、最新情報を収集し、防犯を意識した行動をとることが大切です。

対策のポイントは、「目立たない」、「行動を予知されない」、「用心を怠らない」です。 犯罪者は予めターゲットを絞った上で犯行に及んでいることを意識し、<u>以下の事項に</u> 留意するなどして、防犯対策を行ってください。

- ✔ 人混みの中などでは、所持品から目を離さない(見えるところで持つ)
- ✓ 多額の現金・貴重品を持ち歩かない (現金は分散して持つ)
- ▼ 単独での外出や、夜間の外出、人通りの少ない道はなるべく避け、移動にはタクシーを利用する
- ✔ 徒歩で移動する際には、なるべく荷物を持たず、手ぶらで移動する
- ✔ 見知らぬ人やバイクが近付いて来た場合は,一定の距離間隔を保つ
- ✓ 周囲に不審な人や車両がいないか、気を配り警戒する(警戒する素振り だけでも有効)。

また,万が一,犯罪被害に遭われた場合には,生命・身体の安全を最優先に考えた行動を取ってください。防犯における<u>最大の優先事項は「生命・身体の安全」</u>です。

2 犯罪及びテロ情勢

(1) 犯罪情勢

ベトナムは社会主義体制下における厳しい監視下に置かれていることもあり、治安状況は一般的に落ち着いていると言えます。しかしながら、近年の経済発展による貧富の格差拡大や地方貧困層の都市部流入のほか、新型コロナウイルスの影響による生活環境の悪化、大規模な薬物の密輸・密売事犯などの薬物事犯の深刻さなど、治安悪化の要素は増大していると言えます。現在のところ、殺人等の凶悪犯罪の発生は比較的少ないものの、凶器を使

った強盗や傷害事件、身代金目的の誘拐事件、幼児や女性を被害者とする人身売買事件等の発生もあります。また、<u>路上におけるひったくりや繁華街でのスリ、住宅街での侵入窃盗、詐欺などの財産犯は日常的に発生</u>しています。

また,<u>テト(旧正月)期間中及びその前後は,犯罪が増加する傾向</u>にあり, 特に注意が必要となります。

【ホーチミン市統計局発行の「ホーチミン市社会経済状況」から抜粋】

○刑法犯関係(2020年中の実績)

ア 刑法犯認知件数:4409件

イ 刑法犯検挙件数:3220件(検挙率73.3%)

ウ 刑法犯検挙人員:5119人

○麻薬犯罪等(2020年中の実績)

ア 麻薬犯罪検挙件数:1795件

イ 麻薬犯罪検挙人員:4988人

(2) 邦人の犯罪被害状況

邦人の犯罪被害に関して,当館が 2020 年中に認知した件数は 46 件でした。 2019 年が 110 件でしたので,2020 年は半数以下に減少していますが,これは,新型コロナウイルス感染症の影響で観光客が激減したことが大きな要因の1つとして考えられ,同感染症対策が厳格化される以前の1月から3月までの認知件数は,同じ時期の前年よりも増加していたことから,一概に当地の治安状況が良くなったと評価することはできません。

<u>被害としては、ひったくりやスリが多く、ひったくり 28 件、スリ 10 件で</u> 全体の 8 割以上を占めています。

特に、人通りの少なくなった深夜の時間帯に、徒歩で帰宅しているところをバイク乗りの犯人に携帯電話をひったくられる事案が目立っています。犯罪被害は、当地での<u>在留年数の長短に関係なく、期間が長い方でも被害に遭われています</u>。また、<u>ひったくられた際の衝撃で転倒し、大怪我を負うことも</u>あり、物だけではなく身体にも被害が及ぶことがあります。

(3) テロ情勢

2020年中も欧州を中心にイスラム過激派等によるテロ事件の発生が認められており、世界的には、依然として国際テロ情勢は厳しい状況にあります。

ベトナム国内を見れば、2001年9月11日の同時多発テロ以降、イスラム過激派によるテロは発生しておらず、ベトナム治安当局は、現時点では国内でイスラム過激派の存在は確認されていないとの見解を示しています。

しかしながら、反政府組織による爆弾テロ事件等は発生をしており、治安当局は、ベトナム人海外移住者を主体とする反政府活動家の活動に対して警戒を強めています。近年では、2017年4月にタンソンニャット国際空港における爆弾テロ事件、続いて2018年6月にはホーチミン市タンビン区の公安(警察署に相当)における爆弾テロ事件、さらには、2019年9月、ビンズオン省税務署内における爆弾テロ事件が発生しています。

ベトナム国内において、<u>これらのテロ事件や騒擾事件が発生すれば、邦人</u> の方々もそれに巻き込まれる危険性は排除できません。

3 犯罪の手口と防犯のための注意事項

過去に邦人の方々が当地で遭われた被害状況等を踏まえて、犯罪の手口・傾向と防犯のための注意事項を紹介します。

ひったくり

- (1) 手口・傾向
 - ・通りを歩いていると後方からバイクに乗った(1人又は2人組の場合、 グループの場合もある)犯人が近づき、<u>追越しざまにバッグや携帯電話等</u> をひったくり、猛スピードで逃走するといった手口が典型的です。
 - ・時間帯は昼夜を問いませんが、<u>特に夜間、繁華街で飲酒をした後に、徒</u>歩で帰宅途中に被害に遭うケースが多くなっています。
 - ・犯人は, あらかじめ被害者の状態や所持品などを確認した上で, ターゲットを絞って行動を監視し, 犯行のチャンスを狙っています。
 - ・被害場所は、日系飲食店が多い地区で多くなっており、例えば、レ・タン・トン通り、ファンビッチャン通り、グエン・フエ通り、パスター通り、ドン・コイ通り、ハイ・バー・チュン通り、トン・ドック・タン通り、チャン・フン・ダオ通り、レ・ライ通り、ベンタイン市場周辺等です。

【事例】

- ・歩道上で配車アプリを手配中,手にしていたスマートフォンをバイクに乗って近付いて来た犯人にひったくられた。
- ・バイクタクシーの後部座席に乗車中、後方から来た2人乗りバイクの後部座 席の犯人に、追い抜きざま、肩に掛けていた財布や旅券等在中のショルダーバ ックをひったくられた。

(2) 注意事項

- ✓ 路上では<u>車道側ではなく、建物側を歩く</u>。(ただし、建物側も物陰には 注意が必要)
- ✓ ハンドバッグなどは、常に車道とは反対側に持つ、または身体の前に抱 えて持つ。(バイクの後部座席に乗車している時も同じ)
- ✓ 携帯電話はひったくり犯人の絶好の的となっており、路上での使用はできる限り控える。やむを得ず操作せざるを得ないときは、道路から離れて、携帯電話を隠すようにして操作をする。
- ✓ 路上を歩いている途中、時折付近を見回すなど、<u>周辺を警戒している素</u> 振りを見せる。

スリ

(1) 手口·傾向

- ・混雑した市場、ショッピングモールや列車などにおいて、<u>バッグのチャックを開けられて財布等をスリ盗られる、また、刃物でバックの底を切られて</u>スリ盗られる手口があります。
- ・露出度の高い服を着た女性が話し掛けてきたり、わざとぶつかってきたり して<u>被害者の注意を引きつけ、その隙を見て</u>ポケットやバッグから財布や携 帯電話などをスリ盗る手口もあります。
- ・中東系の外国人が、英語若しくは日本語で「日本の紙幣を見せて欲しい」等と話しかけ、親切心で財布を取り出した際、取り上げられて財布の中から 紙幣を抜き取られたという事案の報告もあります。
- ・被害場所は、日中は、日本人をはじめとした外国人が大勢集まる市場やショッピングモール、イベント会場が多く、例えば、ベンタイン市場付近、ドン・コイ通り、ハイ・バー・チュン通り、レ・タン・トン通り、ファンビッ

チャン通り等です。また、夜間の被害は、繁華街のほか、人通りが少なくなった住宅街や飲食店街の路地などでも発生しています。

【事例】

- ・日中、スーパーマーケットで買い物中、カバンの中から財布をスリ盗られ、 その後在中していたクレジットカードを不正に使用されて、携帯電話機 4 台を 購入された。
- ・深夜に徒歩で帰宅途中,女性から声を掛けられたが無視をしていたところ, 同女が転びかけたため両手で同女の体を支えたところ,その隙に,ズボンの前 ポケットに入れていたスマートフォンをスリ盗られた。

(2) 注意事項

- ✓ 現金等は複数に小分けにし、大切な物はバッグや上着のチャック付き内 ポケット等に入れて所持するようにする。
- ✓ 刃物でバックを切られる手口が散見されることから、バックを身体の前に抱えて常に監視できる状態にする。
- ✓ 見知らぬ者が近寄ってきた際は、スリの危険性があることを考慮し、身体に接触させない、近づかせないように、相手との距離間隔を保つ(できれば2メートルくらい)。

置き引き

(1) 手口·傾向

- ・空港,ホテルやレストラン等で,カバンや携帯電話等をカウンターやテーブルの上などに置いたままにして目を離した隙に,盗まれてしまうものです。
- ・ホテルの客室やアパートの部屋などでも、机の上などに置いておいた貴重 品を清掃やメンテナンスのために入室したスタッフに盗まれることもあり ます。

【事例】

・レストランでテーブルの上にスマートフォンを置いて飲食をしていたところ,気付いた時には盗まれていた。

- ✓ 自分の持ち物から絶対に目を離さないこと。
- ✓ ホテルやアパートの部屋の中であっても、清掃等で他人が入ることを考

えて、貴重品をすぐに目に付く場所には放置しない、<u>犯罪を誘発する</u> 環境を作らない。

強盗•恐喝

(1) 手口·傾向

- ・当地では、<u>ひったくりの被害に際して暴行を受けて怪我を負う</u>ものが典型的な例で、バッグを引っ張られて転倒する、抵抗してバイクに引きずられて しまうなどがあります。
- ・観光スポット等における<u>昏睡強盗</u>の被害も発生しており、親しげに声をかけられて、<u>睡眠薬入りの飲み物を飲まされ</u>、意識が薄れたところで現金やクレジットカード等を奪われるものです。昏睡強盗は、金銭の抜き取りだけでなく、婦女暴行に至る危険性もあります。
- ・また、当地報道によれば、バイク運転者のバイクや所持品を狙った強盗事件も発生しています。これは、夜間に人通りの少ない場所で、バイクごとぶつかってくる、武器(刃物、スタンガン、唐辛子スプレー)を使用するなどして転倒させられ、バイクや所持品を強奪するなどの悪質な手口です。

【事例】

- ・歩行中,後方から来たバイク乗りの犯人に手にしていたスマートフォンをひったくられた際,とっさに相手のバイク後部座席を掴んだところ,そのまま引きずられて逃走され,全身打撲と擦過傷を負った。
- ・徒歩で通行中、バイクに乗車した男からタバコを執拗に勧められ、同所において同タバコを1口吸ったところ意識を失い、気がついた際に現金等所持品を 奪われた。

- ✔ 紐のあるバッグは、ひったくり犯人に引っ張られて転倒する危険性があるため、持ち方には注意が必要。荷物を持つときは、できるだけ車で移動する。
- ✓ 万が一,ひったくり等の被害に遭った場合でも,抵抗して相手のバイクを掴んだり,犯人を捕まえようと追いかけたりせず,まずは,身の安全を最優先に行動する。
- ✔ 人通りの少ない場所(道路や公園)での一人歩きは避ける。バイクでの

単独走行についても夜間帯は十分に注意をする。

✓ 見知らぬ人からの誘いに安易に応じない。特に<u>飲食物(酒,たばこ等)</u> を勧められても、未開封のものであっても不用意に口にしない。

侵入窃盗

(1) 手口·傾向

- ・当地でも、空き巣(家人不在中に侵入し金品を窃取)、忍び込み(夜間家人就寝中に侵入し金品を窃取)などの侵入窃盗の被害が発生しています。また、住居だけではなく、会社事務所なども被害に遭っています。
- ・侵入窃盗の多くは複数犯によって敢行されており、サービスアパートやホ テル等では従業員の手引きよる盗難事件も発生しています。
- ・<u>犯人は、凶器等を所持していることが多く</u>, 犯行中に犯人と遭遇してしまった時には生命、身体にまで危険性が及ぶ恐れがあります。

【事例】

・深夜,何者かに会社事務所に侵入され,金庫に保管していた現金と事務所内において置いたパソコンを盗まれた。

- ✓ 犯罪に遭遇する可能性を避けるためには、セキュリティ設備の整った住宅に住むことが理想的です。住居の選択においては、侵入されにくいかどうかなどをチェックしてください。以下はチェックの目安です。
 - 外側から家屋内部が直接見えないこと。
 - ドアや窓が堅固であること(空き巣防止用のドアや窓が取り付けられているか。ドア本体、ドア枠、蝶番、錠、補強金具、錠の受け座は相互に調和しているか)。
 - 二重の錠やドアチェーンが付いているか。
 - 玄関等室外の照明設備(センサー付照明等)が整っているか。
 - 周囲の建物、工作物を伝って侵入できる場所はないか。
 - 過去に侵入窃盗の被害に遭っていないか。
 - 玄関の鍵は先住者のものから変えているか。
- ✓ 使用人がいる場合には、鍵を渡すことはできる限り避け、使用人の目に 付くところに貴重品を置いておくこともやめましょう。

- ✓ 不在時には、家や会社の<u>鍵の施錠を確実に</u>行い、玄関や窓の近くにはセンサーライトを設置するなどの対策を講じましょう。
- ✓ 在宅中の対策として、帰宅したらすぐに玄関を施錠する習慣をつけ、予期せぬ来訪者が突然呼び鈴を押した場合、身元確認ができなければ、むやみに解錠しないようにしましょう。

タクシーに関する被害・トラブル

(1) 手口·傾向

- ・乗降車の隙に、タクシー運転手やその仲間からカバンや携帯電話などをひったくられる、寝ている間に金銭をスリ盗られる事例の発生もあります。
- ・<u>不当な乗車料金の要求</u>については様々な手口があり、行き先と異なる場所 で停車させて目的地まで行くための追加料金を要求するもの、空港などで大 手のタクシー会社を騙った偽のタクシーに乗車させて高額な運賃を要求す るもの、当地通貨の桁が多いことに乗じて一桁多い金額を要求するものなど。
- ・また、「おもしろいレストランへ連れていく」等と誘い、「暴力バー・ぼったくりバー等」へ連れていき、店員らと共謀して法外な飲食代を請求された事例もあります。

【事例】

・日本人旅行者が夜間、ホーチミン市内でタクシーを呼び止め乗車し、行き先を告げ発車したところ、目的地とは違う地区の建物内の駐車場に連れて行かれ、待ちかまえていた10人程度の男達から、所持する現金やカメラ等の貴重品を奪われ、更にクレジットカード上限までの現金を脅し盗られた。

- ✔ ホテル等から出かける場合は、フロント経由でタクシーを呼んでもらう。
- ✓ 空港では、正規のタクシー待機所において配車担当者が案内をしている 大手タクシーを利用する。ただし、仮に大手タクシーであったとして もトラブル防止のため、乗車前に車両ナンバーやタクシー車両番号(フ ロントグラス右手に掲示)を確認しておくなどの警戒は怠らない。
- ✓ アプリで配車した車両に乗り込む場合,手配した車両ナンバーと一致す ることを確認してから乗車する。
- ✔ タクシー運転手の動向や進行方向には注意し,目的方向と違う方向に走

り出したら、停車を求め直ちに降りる。

- ✓ 万が一、トラブルが発生した場合には、相手が興奮する場合もあることから、その場では身の安全を最優先に対応し、事後タクシー会社等に連絡して必要な措置を講ずる。
- ※当館作成「ぼったくりタクシー防止カード」もご活用ください。

(https://www.hcmcgj.vn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00308.html)

詐欺

(1) いかさま賭博詐欺

ア 手口・傾向

旅行者が観光地を散策していると、片言の英語や日本語で話し掛け、親しくなったところで、自宅に招待され、食事などをしていると、そのうちにカード・ゲーム(ブラックジャック賭博)のやり方や、いかさまの方法等を教えられ、いかさま賭博に協力するよう依頼される。その後、実際にゲームが始まり、最初は勝負に勝ち続けるが、賭け金が大きくなるにつれ負けが込み、最終的には、旅行者の手持ちの現金が足りなくなるためホテルに現金を取りに帰らせたり、クレジットカードで貴金属を買わされたり、ATMで現金を引き出させられたりする。

イ 注意事項

- ✓ 見知らぬ人からの自宅への招待には応じない。
- ✓ 万一, 賭博の話を持ちかけられたら, ベトナムでの賭博については 基本的には禁止(犯罪化)されていることを認識し, きっぱりと断 り, 直ちにその場から立ち去る。
- (2) 金銭賃借に関する詐欺・トラブル

ア 手口・傾向

- ・生活困窮への支援, 闘病中の家族への支援, 交際中の異性からの要求, 開業への支援などの名目に, 現金を貸した相手が雲隠れする事例が散見されています。
- ・飲食店等で知り合った邦人から,不動産賃貸手続を代行すると持ちかけられ,手数料を支払ったところ連絡がとれなくなり,手続も履行されなか

ったという事例もあります。

イ 注意事項

- ✓ 会って間がない邦人やベトナム人からの金銭貸借の申し入れには特に注意をする。
- ✓ 金銭が関係する場合は、相手が日本人であっても安易に信用せず、 公的機関が発行する顔写真付きの身分証等で身分確認を行うことや、 弁護士等の立ち会いのもと契約書を交わすなどの措置を講ずる。

インターネット・クレジットカード犯罪

(1) 手口·傾向

- ・インターネットの普及に伴い、オンライン決済が進む中、<u>クレジットカー</u> ド情報が不正流出して悪用されるなどの事案が発生しています。
- ・店舗や ATM などで、<u>クレジットカードやキャッシュカードがスキミング</u>される事案も発生しています。キャッシュカードのスキミングの例として、ATM のカード挿入口に「スキマー」と呼ばれる磁気情報を盗み取る装置を装着し、小型カメラを鞄に隠して ATM 付近に設置し、磁気情報と暗証番号を同時に盗む手口があります。

(2) 注意事項

- ✓ 信用できない店やインターネットサイトでは、クレジットカード決済はしない。
- ✓ オンライン決済を行う場合は、保護された安全なインターネット環境下で行う。
- ✔ ATM を利用する場合は、ATM 周辺の状況に気を配り、見慣れない装置が設置されている、周辺に不自然なカバン等が置かれている等の場合は使用しない。また、暗証番号入力時には番号を入力する手元を手で隠し、周囲から見られないようにする。

その他

当地の犯罪情勢等を踏まえると,以下の点についても注意が必要です。

(1) 違法薬物

・近年、薬物の大規模な密輸・密売事件や薬物乱用者による犯罪の深刻化な

- ど、薬物が当地における治安上の大きな問題となっています。日本国内でも、ベトナムから違法薬物を密輸したベトナム人が検挙された事案もあります。・当地では、薬物等を生成、運搬(密輸)、販売、他人に使用する等社会に拡散させる行為や利益を得る行為などは厳しく処罰されます。特に、薬物密輸に対する処罰は厳しく、その片棒を担ぐことになると重罪に問われるおそれがあります。実際に、親しくなった人物から知人への荷物の引き渡しを頼まれ、当地へ持ち込み又は当地から持ち出そうとした際、荷物の中から違法薬物が発見され、麻薬等の密輸罪で逮捕された外国人もいますので、安易に他人の荷物を引き取らないよう注意してください。
- 薬物の使用も絶対にやめましょう。

(2) 禁制品の所持,無許可の輸出入等

- ・わいせつ物:ベトナムでは、入出国時だけに関わらず、わいせつ図書等の所持を禁じており、所持した場合は罰金が科せられます。日本で通常販売されている週刊誌を持ち込んだところ、わいせつ物との認定を受けた事例もありますので、日本から携行する書籍等は慎重に選定する必要があります。
- ・外貨:入国時の外貨持ち込み額に制限はありませんが、現金 5,000 米ドルあるいは同額相当の外貨、又は 1,500 万ドンのいずれかを超えて所持して入国する場合は、空港で申告する必要があります。この<u>申告をせず、出国時に上記の額を超える現金を持ち出そうとした場合、所持金を没収</u>される可能性があります。
- ・金地金 (ゴールド): 金地金の国外への持ち出しについては、<u>税関への申告・許可</u>が必要となります。これを怠った場合、意図的に密輸を図った場合などは検挙され、実刑判決を受けることがあり、日本よりも重罪となります。

(3) 売買春

・ベトナムでは<u>買春は違法</u>であり、違反すると罰金・懲役刑等直罰が下されます。買春をしているホテル等へ警察が乗り込んできて、斡旋業者から客まで全て検挙されるケースがあります。また、検挙されるとパスポートを保管され、処分が決定されるまで出国できなくなるほか、事件が新聞に実名入りで掲載されることもあります。

- ・買春時に窃盗や恐喝の被害に遭う事例も散見されています。例えば、ホテルでシャワーを浴びている間に所持金品を盗まれる、被害に遭っても警察に届けられないという弱みをついて現金を脅し取るものなどです。
- ・買春は絶対にやめましょう。

(4) 汚職関連

・近年、ベトナム当局は<u>汚職対策を強化</u>しており、多くの事件が摘発されています。当然、賄賂を送った側(法人含む)も贈賄として検挙されます。

(5) 国家批判

・ベトナムの政治体制や国情等に関し、批判的な言動をとることは、取締の対象となる場合があります。SNS上での情報発信も含めて注意が必要です。

(6) デモ等の雑踏事故

- ・大規模なデモやイベント会場では、興奮した群衆や観衆等に巻き込まれる 危険性があります。特に、サッカーの国際試合後などは、ホーチミン市を始 め各地で若者を中心としたバイクの暴走行為により交通マヒが発生したこ ともあり、同種の事案の発生には注意が必要です。
- ・興奮した群衆や観衆等に近づかない、サッカースタジアムや音楽ライブ会場等で、興奮した観衆による喧嘩や争いが起きた場合は速やかにその場を離れるなどの措置を講じてください。

4 犯罪被害に遭ってしまったら

(1) 二次被害の防止

ア 最優先事項は身の安全

- ・当地警察によれば、犯罪者は薬物中毒者である場合が多く、被害品の奪還を試みたベトナム人がナイフで刺殺される事件も発生しています。邦人の方も抵抗して怪我をした事例もあります。また、犯行グループのアジトには、銃火器やナイフなどの凶器があることも多く、それによって危害を加えられる危険性もあります。
- ・最優先は身の安全であるということを忘れずに、不幸にも被害に遭われ

た場合でも、相手を追いかけたり、抵抗したりせず、周りの人に助けを求めてください。その場では、犯人の特徴や車両ナンバーを記録して、事後の捜査に資する情報として、警察に届け出てください。

イ クレジットカード等の悪用防止措置

- ・クレジットカードの盗難や紛失にあたっては、早急に利用停止の手続きを取ってください。ほとんどのクレジットカード会社は、24時間年中無休で、盗難及び紛失時の緊急連絡窓口を設けていますので、最優先で連絡を入れて不正利用防止を図ってください。
- ※日本クレジットカード協会ホームページ, 盗難・紛失に関する連絡先 http://www.jcca-office.gr.jp/consumer/overseas.html
- ・携帯電話についても、盗難や紛失後の情報流出等を防止するため、電話会社やアプリで提供しているサービスを利用するなどして、画面ロック、回線停止やサービス機能停止を行うなどの措置を取ってください。

(2) 警察及び当館への通報・届出

・犯罪被害にあった場合や事故に巻き込まれた場合には、まず警察に通報、連絡してください。保険請求等において、警察に届け出たことを証明する文書 (ポリスレポート) が必要な場合もあります。ただ、当地警察はほとんどの場合、ベトナム語のみの対応となるため、ホテルやレストランの従業員等、周りの人にサポートを求めて警察への通報・届出を行うのが良いでしょう。・また、当館にも被害の状況等をご報告ください。同種被害防止のための注意喚起にもなる貴重な情報です。当館にお越し頂いた方には書面様式に記載頂いておりますが、以下の内容を当館宛メール等で報告して頂いても構いません。この内容は、当地警察に届け出た際に記載する文書の内容とほぼ同じです。

1 身分事項

~氏名,性別,生年月日,旅券番号,職業,入国日,滞在資格,海外傷害旅行保険 の有無

2 被害内容

~被害日時,被害場所,被害品(具体的に),負傷の有無(あれば具体的に),被害に遭った時の状況,犯人の特徴,目撃者の有無等

・旅券を盗まれてしまった場合には、<u>旅券の再発給又は帰国のための渡航書発給手続き</u>を当館で行っております。手続きについては、以下の当館 HP をご参照ください。

(https://www.hcmcgj.vn.emb-japan.go.jp/ryouji/ippan_ryouken_no_tet suduki_ichiran.html)

緊急時の言葉 (ベトナム語)

- ○「泥棒」 アン カップ ăn cắp
- ○「助けて」 キュウ トーイ cứu tôi
- ○「警察」 コンアン công an
- ○「警察を呼んでくれ」 ゴイ コンアン goi công an
- ○「救急車」 セー カップ キュウ xe cấp cứu
- ○「医者を呼んでくれ」 ゴイ バックシー gọi bác sĩ

5 テロ対策

前述のとおり、これまでに、ベトナムにおいてテロによる日本人の被害は確認されておりませんが、近年、シリア、チュニジア、バングラデシュにおいて日本人が殺害されるテロ事件が発生しています。また、テロは、日本人が数多く渡航する欧米やアジアをはじめとする世界中で発生しており、特に、近年では単独犯によるテロや、一般市民が多く集まる公共施設等(ソフトターゲット)を標的としたテロが頻発していることから、こうしたテロの発生を予測したり未然に防ぐ事が益々困難となっています。

また、当地では、<u>反政府組織による公的機関を狙った爆弾テロ事件</u>等の発生も認められています。このように<u>テロはどこでも起こり得ること及び日本人が</u>標的となり得ることを十分に認識し、テロの被害に遭わないよう、海外安全ホームページや報道等により最新の治安情報の入手に努め、状況に応じて公共施設や人が集中する場所を避けるなどの安全対策を講じるよう心がけてください。

6 交通事情と事故対策

(1) 交通事情

- ・経済発展とともにオートバイや自動車の数が著しく増加したことにより、主に都市部を中心に渋滞及び交通事故の発生が深刻化しています。ベトナムも、日本と同様に車両の運転には運転免許が必要であり、一般的な交通規則は当地の道路交通法により定められています。しかし、交通インフラが車両の増加に追いついておらず、また、一般市民の交通ルールに関する理解が十分ではない状況が見受けられます。
- ・ベトナム政府は、交通インフラの整備、交通安全教育、交通違反取締り等の施策を推進しており、交通事故の発生件数や死傷者数は減少傾向にありますが、依然として運転者の遵法意識は低く、弱者優先、譲り合いといったマナーも根付いておらず、特に、オートバイの歩道走行が平然と行われているなど、日本人の常識では考えられないものがあります。

【ホーチミン市統計局発行の「ホーチミン市社会経済状況」から抜粋】

交通事故(2020年中の実績)

ア 交通事故件数:2926件(前年同期比-14.1%)

イ 交通事故死亡者数:560人

ウ 交通事故負傷者数:2039人

(2) 事故対策

ア 道路事情への対応

- ・ベトナムの交通事情を鑑みれば、<u>オートバイや自動車の運転は避け</u>、公共 交通機関、タクシー、運転手付きの自家用車の利用をお勧めします。
- ・自動車やバイクに乗る際は、<u>シートベルトの装着、ヘルメットの着用</u>を確 実に行い、事故に遭った際の被害軽減を図ってください。
- ・歩行者が道路を横断する場合は、向かってくる車両のみに注意するだけでなく、<u>信号無視の車両や逆行してくるオートバイがいることも念頭に</u>、あらゆる方向から近付いてくる車両にも注意しなければなりません。

イ 法律の遵守

・ベトナム政府は日本が加盟する国際運転免許に関する条約を批准しておらず、車両を運転する場合は、ベトナムで試験を受けて運転免許証を取得する

か、日本の運転免許証をベトナムの運転免許証に切り替えなければなりません。 それ以外は無免許運転となります。市内にはレンタル・バイク屋がたく さんあり、店側も簡単にバイクを貸しますが、50 c c を越えるバイクの運転 には免許が必要です。無免許で事故を起こせば、無免許運転で処罰されるだ けでなく、被害者が死亡した場合には、当局に逮捕・長期間拘留されるほか、 各種保険の適用もされず、被害者との示談等において、非常に不利な状況に 置かれることとなります。

・ベトナムで車両を運転する場合は、必ず当地の交通法規を遵守してください。当然、無免許、飲酒(酒気帯び)運転、速度超過、信号無視、ヘルメットの未着用等の行為は交通違反です。特に飲酒運転は2020年1月に罰則が強化され、取り締まりも強化されています。

ウ保険の加入

ベトナムでは車両の強制保険制度がありますが、充分な補償額とは言えません。また、任意保険があまり普及していないことや、ベトナム人運転者に賠償能力がないことがほとんどで、被害者になった場合に賠償を求めることができないケースや、賠償を得るまでに多くの時間や労力を費やすケースもあります。任意保険にも加入することをお勧めします。

エ 事故発生時の対応

交通事故が発生した場合、ベトナムの法律上は、必ず警察に届け出なければなりません。しかし、人身・物損事故を問わず、重大な傷害や損害が生じない限り、警察に届け出しないで当事者間で示談することがほとんどです。しかし、交通事故の示談では双方の言い分がすれ違うことも多くありますので、無用の議論を避けるためにも、事故現場へ交通警察官の派遣を要請することやドライブレコーダー等の器材を車両に備え付けておくこともご検討ください。

5 衛生及び医療事情

外務省ホームページの「世界の医療事情」に詳細が記載されておりますので, そちらもご参照ください。

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/asia/viet.html)

(1) 衛生事情

・高温多湿である当地の気候は病原体の繁殖には絶好の環境であるにもかかわらず、流通ルートを含む生鮮食品を扱う現場は衛生管理が徹底されているとは必ずしも言えず、一年を通して経口感染(食中毒)のリスクが高いです。・有害物質を含んだ工場排水は処理されずに河川に垂れ流され、農業用水や地下水の有害化学物質含有量は基準値の 30 倍とも言われ、水質汚染も深刻です。水道水の水質は良好とは言い難く、飲水には適しません。ボトルウォーター(ミネラルウォーター)などを利用するか浄水器を使用してください。また、外食をする場合などには衛生管理のしっかりしたレストランを選ぶと

(2) 医療事情

いった注意も必要です。

- ・医療環境・水準とも日本や周辺アジア先進国と比べ劣ります。さらに都市部と地方の医療環境は大きく異なり、医療水準の地域格差は近年ますます拡大しています。また、公立医療機関と私立医療機関においても医療環境は大きく異なります。公立では医療スタッフ、受容能力、医療機器等の絶対数が不足していますが、地方においてより顕著で、患者が中核病院に集中するため中核病院は常時受診者で混雑し本来の機能が果たせない状況です。われわれ外国人が公立病院を受診することは、言葉の問題があり、交通事故など緊急時以外は滅多にありません。
- ・他方、ホーチミン市内には近代的な医療機器を備えた私立病院・クリニックがいくつかあり、最近では日系クリニックの進出や日本人医療従事者が勤務している医療機関も増えてきました。
- ・しかしながら、診断の難しい病気や高度な医療が必要な時は、日本や近隣 医療先進国へ緊急移送される場合があります。また、医療費の支払い能力が 確認できるまでは、治療が行われないケースもあります。予め高額医療費に 対応できる特約を付加した海外旅行傷害保険に加入しておくことが強く推 奨されます。

(3) かかり易い病気

・一般的にわれわれ外国人が生活しているような生活環境であれば、かぜや 胃腸炎といった日本でも日常的にみられている病気が大部分を占めていま す。インフルエンザ、気管支炎といった呼吸器感染症は当地で最も日常的な 病気であり、一年を通してみられます。 ・しかし、デング熱、日本脳炎、マラリア、食中毒、細菌性赤痢、アメーバ赤痢、A型肝炎、B型肝炎、腸チフス、狂犬病、結核といった日本より感染のリスクが高い病気も数多く存在するので、これらの病気に対する予防対策、健康管理を日頃からおこなっておく必要があります。

(4) 新型コロナウイルス感染症

- ・新型コロナウイルス感染症は、主に飛沫感染や接触感染によって感染するため、3密(密閉・密集・密接)の環境で感染リスクが高まります。この世界的な感染拡大により、各国において出入国や行動制限措置が執られており、当地においても、これまで極めて厳格な措置が執られてきました。例えば、集団感染の発生した地区を封鎖する、感染者と接触した人をすべて追跡して隔離するなど、徹底した隔離と検査が行われています。
- ・これらの措置は感染状況によって変動し、<u>当地は措置の決定から実行までが短時間で行われるため、常にベトナム保健省等からの最新の情報を入手する必要</u>があります。在ベトナム日本国大使館及び当館においても、ベトナム政府における規制状況等について、ホームページやメールを通じて在留邦人に対して情報発信・注意喚起を行っています。

(https://www.vn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/corona_information.html)

Ⅲ 緊急事態対策

大規模事件・事故、暴動、自然災害等の緊急事態がいつ、何処で、どのような形で発生するかを予測することは困難です。緊急事態に対しては、事態発生時の対応方法に加えて、平素から安全対策に万全を期する努力をしていただくことが重要です。在留届の提出、たびレジの登録のほか、家族、所属先企業、組織・団体間での緊急連絡先の共有など、いざという時の行動要領を検討しておくなども大切です。以下は、不測の緊急事態において、迅速かつ適切に行動をとるために必要な措置まとめました。

- 1 平素の心構え
- (1) 連絡体制の整備
- ア 在留届,たびレジ
 - ・3 か月以上滞在される方は、到着後遅滞なく当館に在留届を提出してください。また、届出事項に変更が生じたとき又は本帰国する(一時的な旅行を除く)ときは速やかに変更届(帰国届)を提出してください。届け出はオンラインのほか、郵送、FAX、電子メールによる提出も可能です。
 - ・3か月未満の滞在に際しては、たびレジに登録してください。
 - ※在留届,たびレジ:https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html
- イ 緊急時の連絡方法

緊急事態はいつ起こるとも限りません。そのような場合の家族間または友人・知人等との緊急連絡手段について予め決めておき、お互いに所在を確認できるようにしてください。また、所属する会社や組織、団体間の緊急連絡網については、緊急時の連絡が確実に行われるよう<u>日頃から緊急連絡網を整備するとともに、定期的に、緊急連絡訓練</u>を行ってください。

(2) 一時避難場所

緊急時には電話(固定電話,携帯電話)が不通になることも想定されます。 家族や友人・知人間及び所属組織・団体間で緊急時の集合場所やとりあえず の一時避難場所をあらかじめ決めておいてください。

(3) 緊急時における携行品等,非常用物資の準備

旅券、現金、貴金属等最低限必要なものは、直ちに持ち出せるよう日頃より整理・保管してください。また、緊急時には一定期間自宅での待機も予想

されますので、<u>非常用食糧、飲料水、医薬品、燃料等を常備</u>しておいてください(以下の「緊急事態に備えてのチェックリスト」をご参照ください)。

2 緊急時の行動

(1) 心構え

緊急事態発生時には、事態の迅速・正確な把握が困難なこともあり、パニックに陥りがちです。平静を保ち、流言飛語(デマ)に惑わされる、群集心理に巻き込まれないようにすることも大切です。

(2) 情報の収集と発信

ア 当館からの連絡・情報

緊急事態が発生又は発生するおそれのある場合に、当館では、所要の情報収集、情勢判断及び対策の策定を行い、ショートメッセージサービス (SMS)、メール、ホームページ等による安否確認や注意喚起等の情報発信を行います。

イ NHK ワールド・ラジオ日本 (NHK 海外放送)

外務省の危険情報を中心に、世界各国・地域の治安情報、災害情報、感染症情報を確認できます。周波数は 6MH z から 21MH z となっていますが、変更となる場合もありますので、NHK ワールド・ラジオ日本のホームページで確認してください。なお、同ホームページではライブストリーミングでの配信も行っています。

※NHK ワールド海外安全情報: https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/anzen/
ウ ご自身による安否情報の収集と発信

家族,友人・知人や同僚などの安否情報を収集するとともに,確認できた安否情報を自らの関係者に発信(情報共有)してください。

(3) 当館への連絡

自分や家族等の生命・身体・財産に危害が及んだ場合又は及ぶおそれがある場合は、迅速に通報してください。また、現場付近の情報等をご存じの方は、当館に情報を提供してください。他の邦人の方の貴重な情報となります。

【緊急	事態し	こ備	え	7	のチ	· 工	ック	·IJ	ス	F]	١
-----	-----	----	---	---	----	--------	----	-----	---	-----	---

	旅券,	運転免	許証	等
\Box	<i>川 分</i> ,	建铅元		Τ.

- ・旅券については、常時6ヶ月以上の残存有効期間があることを確認しておいてください。(残存有効期間が1年未満であれば随時切り替え発給の申請ができます。)
- ・旅券の最終頁の「所持人記載欄」は漏れなく記載しておいてください。
- ・同欄余白には血液型 (Bloodtype) 何型と記入しておくことが望まれます。
- □ 現金, 貴金属, 貯金通帳等の有価証券, クレジットカード
 - ・これらは旅券同様すぐ持ち出せるよう保管しておいてください。

□ 自動車等の整備

- ・自動車やバイクをお持ちの方は常時整備しておくよう心がけてください。
- ・燃料は十分入れておくようにしてください。
- ・車内には、常時、懐中電灯、地図、ティッシュ等を備えおきください。

□携行品の準備

・避難場所への移動を必要とする事態に備え、上記に加え次の携行品を備えて、すぐ持ち出せるようにしてください。

□ 衣類・着替え

・長袖・長ズボン, 行動に便利で華美でないもの, 麻・綿等の吸湿性・耐暑性に富む素材が望ましい

□ 履き物

・行動に便利で靴底の厚い頑丈なもの

□ 洗面用具

・タオル, 歯磨きセット, 石鹸等

□ 非常用食料等

・しばらく自宅待機する場合も想定して、米、調味料、缶詰類、インスタント食品、粉ミルク等の保存食及びミネラルウォーターを家族全員で数日間程度生活できる量

□ 医薬品等

・家庭用常備薬,常用薬,外傷薬,消毒用石鹸,衛生綿,包帯,絆創膏,オムツ,生理用品

□ ラジオ

・NHK海外放送 (ラジオジャパン), BBC などの短波放送が受信できる電池使用の もの (※電池の予備も忘れないようにしてください)

(その他)

	懐中電灯		ライ	ター	— [口 -	- ソ	ク		マ	ツラ	۴ [ナー	イフ		缶	切り	り		栓抜き
	紙製食器		割り	箸		古	形燃	长料	├ □	簡	単	な火	欠事	用	具		携帯	電	話き	充言	電器	
П	予備の強	カバ	ミッテ	1J -	_	\neg	筆言	7.用	旦	· ×	干	用糸	Æ									

IV 主要機関の連絡先等

●在ホーチミン日本国総領事館

事務所所在地: 2 6 1 Dien Bien Phu Street, District 3, Ho Chi Minh City

事務所電話番号:(028)3933-3510

ウェブサイト: http://www.hcmcgj.vn.emb-japan.go.jp

Eメール (領事関係): ryouji@hc.mofa.go.jp

●関係機関等

【緊急時】

○警察:113 (繋がらない場合は最寄りの警察署へ通報)

○消防:114 (公安の消防警察)

○救急:115(救急車の要請は外資系医療機関に直接架電する場合が多い)

※警察署や交番の連絡先は「公安連絡先一覧」もご参照ください。

(https://www.hcmcgj.vn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00308.html)

【官公庁等】変更が多いため、その都度当局へ確認下さい。

- ○ホーチミン市公安本部事務所 3838-7344
- ○ホーチミン市公安本部出入国管理室 3829-7107
- ○ホーチミン市税関 3829-7529
- ○ホーチミン市中央郵便局 3829-6862
- ○タンソンニャット空港(出入国管理事務所) 3844-5971